

大川市議会第5回定例会会議録

令和6年12月2日大川市議会議場に参加した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼) 会計課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併) 監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
大川の駅整備振興課主幹	甲斐衛
大川の駅整備振興課主幹	岡美詠子
学校教育課長	添田宗孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直

議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第9号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）
- 議案第54号 専決処分の承認について（大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 議案第55号 専決処分の承認について（令和6年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 令和6年度大川市一般会計補正予算
- 議案第61号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第62号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第63号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第64号 市道路線の認定について
- 議案第65号 大川市副市長の選任について
- 議案第66号 大川市教育長の選任について
- 議案第67号 大川市教育委員会委員の選任について

- 1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第9号)

1. 一部議案質疑・討論・採決

(議案第54号～第56号、第63号、第65号～第67号)

午前9時30分 開会

○議長（遠藤博昭）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

私語はお慎みください。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第9号 専決処分
の報告について（建物明渡等請求事件）など15件であります。

また、お手元に配付のとおり、市長より議案説明書の一部訂正がなされておりますので、
御報告いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本
日から12月13日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの12日間と決
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおり
といたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

次に、御報告いたします。

本市議会議員、箆島かおる議員は、去る11月9日に御逝去されました。ここに謹んで御報
告申し上げますとともに、同議員の御冥福を心からお祈り申し上げます。

つきましては、同議員に対し弔詞をささげたいと思っておりますが、これに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、弔詞については議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議長において起草いたしました弔詞を朗読いたしたいと思います。

各位、御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

弔詞。大川市議会は、多年にわたり地方自治の伸展と社会公共のために御尽力され、優れた識見と熱誠をもって市勢の発展のために邁進されました箴島かおる議員の長逝に対し、哀悼の意を表し、謹んで弔詞をささげます。

令和6年12月2日、大川市議会。

ありがとうございました。御着席ください。

〔全員着席〕

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から御報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は後ほどお知らせしますので、よろしくをお願いいたします。

午前9時35分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第9号 専決処分報告について（建物明渡等請求事件）から議案第67号 大川市教育委員会委員の選任についてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長、どうぞ。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。市長になりまして1か月と1週間になりました。少しずつ慣れてきています。ほぼ、市の全体の組織とか、そういうのをある程度理解できるようになりました。市が動いている状況なんかもほぼ把握できるようになりました。どういうところに問題があるかとか、どういうところが改善が必要かとか、そういうのもほぼ分かり始めてきました。しかし、まだまだ1か月と1週間ですから、議員の皆様をはじめ、職員の皆様にいろいろと教えてもらうことが多々あると思います。私も一生懸命頑張りますから、どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、読ませていただきます。

本日ここに、令和6年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は去る9月29日に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様より力強い御支援と御厚情を賜り、第11代市長として市政を担当させていただくことになりました。「大川の駅」計画という大きな課題のある中での就任ではございますが、大川市民の皆様の負託に応えるべく、私の持てる力の全てを傾け、市政発展に努めてまいります。

私にとりまして今議会が初めての議会でありますので、提案理由の説明に先立ちまして、市政を担当するに当たっての所信の一端を述べ、今後の市政運営に対しまして皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

私は大川市で生まれ育ち、長年事業を行ってまいりました。大川市で頑張っていらっしゃる企業の皆さんと同じように、バブルの崩壊、リーマンショックと、厳しい荒波の中では眠れぬ夜を過ごし、悩み苦しみながら多くの経験をしてまいりました。政治の経験はございませんが、この多くの困難を乗り越えた経験を生かし、大川市の市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

御承知のように、大川市は現在、財政の悪化や人口減少、地場産業の低迷といった厳しい課題に直面しております。まずもって、議員の皆様方とは本市財政の状況について改めて認

識を共有したいと思っています。共有していただくためには、昨年の予算編成方針と今年の予算編成方針を簡単に説明したいと思います。もちろん、昨年の予算編成方針は前市長が作成されたものでございます。

昨年の予算編成方針は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.3%で、令和3年度と比べると2.8ポイント悪化し、危険水域とされる95%に近づくのは時間の問題であり、新規の経費捻出は相当に厳しい状況にある。市債の借入残高の削減は緊急課題であることから、安易に財源を市債に依存しないよう務めるという内容でございました。これは前市長の予算編成方針でございます。今年も前市長の予算編成方針を私は受け継ぎまして、やっぱり前市長も厳しい見方をしているんだということで、昨年度の方針を基本的に踏襲しております。注目の経常収支比率は、さらに悪化し93.3%になっております。ちょっと悪化のスピードが速いんですね。そんなことも思いながら、やっぱりこの危険水域という認識をされている前市長の、達するのは時間の問題じゃないかなという気がしております。

ちなみに、令和4年に交付された、福岡財務支局融資課による財務状況把握の結果概要というものが出ております。これはぜひまた皆さん見ていただきたいんですけど、それには、今後の見通しでは次のように指摘しております。地方債の発行額については償還元金以上の借入は行わない方針であるが、今後、「大川の駅」整備事業等の大型事業が計画されていることから、事業手法によっては地方債残高が大幅に増加することが考えられると。積立金等残高は現行水準以上の残高を目標とするも、社会保障関係経費の増加、そして、施設の老朽化対策による収支の悪化に加え、「大川の駅」整備事業等の財源不足に伴う減少が物すごく懸念されるというふうに警告を発しています。これはぜひまた読んでいただきたいと思っています。

私自身、このことに、こんなに悪化のスピードが速いかということ、どうしてだろうということ、様々な市の幹部と話をして、ほぼ全容が明らかになりつつあります。そのことで、ぜひこれも市民の皆様にも共有していただきたいと思っています。こういうことは、来年度から市民説明会を開いて、そして、皆様にも共有をしていこうかなということだと思っています。

そしてまた、人口減、少子高齢化が進む中、子育て支援や教育を充実させ、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。近年の物価高の状況の中、子育て世帯の負担はますます増えております。経済的な負担を少しでも軽くすることは未来を担う子どもた

ちへの投資であり、次世代の活力ある大川市へとつながります。英語教育にも力を入れ、大川と世界をつなぐ人材育成を行ってまいります。

また、人生100年時代を見据え、シニア世代や生活が苦しい方々を支える福祉の充実にも力を入れてまいります。

次に、地場産業の強化を行います。家具のまちとしての伝統を守り、農漁業を含む地場産業を盛り上げるため、新たな市場開拓や事業支援を行い、地域経済の活性化を目指していきます。それに伴い、企業誘致もしっかりと行い、大川市で仕事がしたい、そして、大川市に住みたい、そう思ってくださいの方々を増やしてまいります。

しかしながら、申し上げてきたような諸施策・政策を実現していくには、私一人の力ではいかんともしい難いものがあります。一方では、さきの選挙戦において、「大川の駅」をめぐる市が二分するような結果となりました。選挙後はノーサイドとは申しますが、この亀裂をどのように修復していくかも私に課せられた課題でございます。

大川市の将来と市民の幸せのためには、まずもって議会の皆様方と力を合わせて市政運営に当たらなければならないと思っています。多くの経験や知識をお持ちの議員の皆様方の御指導と御理解、そして、御協力を改めてお願いする次第です。

また、市職員との連携も非常に大切です。私にとって一番大切なのは、大川市と大川市民のためになることを第一に考え、それを実行することです。私は77歳。恐らく市役所の中で一番高齢かと思いますが、若い皆さんから多くのことを学びたいと考えています。就任直後の挨拶の際にも、市長室のドアはいつでも開いているので、大川市のためになることはぜひ話しに来てほしいとお伝えしてきました。

そして、何より市民の皆様にご信頼いただき、市民の声が届く市政でなければならないと考えております。私は昨年より、多くの市民の皆様と対話する中で多くの気づきがありました。市民の皆様の声をしっかり受け止め、市政に反映し、情報を分かりやすくお伝えしていく、それが私の使命だと考えております。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、このほかにも早急に取り組むべき課題がたくさんございます。ただ、どんなときにも市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、それを市政に反映するという姿勢を忘れず、次の世代へ公平・公正で明るい大川市をつなげてまいりたいと思っております。議員の皆様をはじめ、広く市民の皆様には一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件であります。その内訳は、報告1件、条例議案5件、予算議案4件、そのほか5件であります。

まず、報告第9号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第54号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、児童手当法施行令の一部を改正する政令が令和6年10月1日より施行されることに伴い、重度障害者医療費の支給対象者に係る所得制限の規定を早急に整備する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとして申し上げます。

次に、議案第55号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、10月27日に執行の衆議院議員総選挙に係る経費につきまして緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとして申し上げます。

次に、議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、物価高騰に伴い深刻な影響を受けている市民生活や、資材価格の上昇により多大な影響を受けている市内企業の経営環境の状況を踏まえ、市長の給与及び退職手当については3割、副市長、教育長の給与及び退職手当については約2割の減額をする特例を定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たに拘禁刑として単一化されることに伴い、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の施行により、児童扶養手当受給者本人の所得限度額が引き上げられたため、大川市ひとり親家庭医療費の支給対象者の基準となる所得限度額について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第59号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、福岡県人事委員会が令和6年10月2日に県議会及び県知事に対して県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても県費負担教職員に準じて市費負担教職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第60号 令和6年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金7,087万2千円を計上しております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費3,500万円、障害児童発達支援給付費3,600万円等、計9,954万9千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は1億7,042万1千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、水路整備工事費（ゼロ市債）、道路維持工事費（ゼロ市債）等、計4件について追加をお願いするものであります。

次に、議案第61号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和5年度福岡県国民健康保険普通交付金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第62号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護認定調査業務のデジタル化を図るために必要な経費について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては国庫支出金及び繰入金をもって充

当する次第であります。

次に、議案第63号 工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本議案は、道の駅整備予定地地盤対策工事につきまして、当初予定していた地盤改良に係る工法を変更し、契約金額を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第64号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第65号 大川市副市長の選任について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市副市長に本村和也さんを選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、本村さんは豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところでありますが、その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところでございます。行財政改革をはじめ、多くの行政課題に対して積極的な取組を行っている本市におきまして、市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信しております。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第66号 大川市教育長の選任について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市教育長に西嶋賢児さんを選任しようとするものであります。

西嶋さんは人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関し優れた識見を必要とする本市教育長として最もふさわしい人物と考えていますので、議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第67号 大川市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しているとおおり、本市教育委員会委員に今村秀一さんを再度選任しようとするものであります。

今村さんは人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えていますので、議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう重ねて、重ねて願

い申し上げます。

以上、私の提案説明書を終わります。

○議長（遠藤博昭）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第9号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、議案第54号 専決処分の承認について（大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）、議案第55号 専決処分の承認について（令和6年度大川市一般会計補正予算）、議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 工事請負契約の一部変更について、議案第65号 大川市副市長の選任について、議案第66号 大川市教育長の選任について、議案第67号 大川市教育委員会委員の選任についての以上8件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第9号を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第9号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第54号 専決処分の承認について（大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第54号 専決処分の承認について（大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第55号 専決処分の承認について（令和6年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第55号 専決処分の承認について（令和6年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。（「議長」と呼ぶ者あり）馬淵議員、何でしょうか。

○4番（馬淵清博）

動議をお願いいたします。議員数名で協議したいことがございますので、休憩を求めます。

○議長（遠藤博昭）

馬淵議員から動議が出されましたけど、賛同される議員の方はいらっしゃいますか。

〔賛成者起立〕

動議成立には、会議規則第16条の規定により、ほか1名以上の賛成者が必要であります。本動議提出に賛成の諸君の起立を求めましたところ、2名の方が立たれましたので、本動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

それでは、本動議のとおり暫時休憩することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、暫時休憩されたいとの動議は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどお知らせしますので、よろしく願いいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（遠藤博昭）

本会議を再開いたします。

出席議員が定足数を欠くに至りましたので、会議規則第12条第3項の規定により、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどお知らせしますので、よろしく願いいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（遠藤博昭）

本日の会議中、出席議員が定足数を欠くに至ったため、暫時休憩し、地方自治法第113条及び会議規則第13条の規定により、応招議員に出席催告を行いましたが、これに応じられなかったため、地方自治法第113条ただし書の規定により、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ここで、先ほど馬淵議員ほか3名から申入れ書が提出されましたので、御報告申し上げます。

ここで、申入れ書を朗読いたします。

議案採決に際しての申入れ

今定例会に提案されている議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例は、江藤市長の公約とされていた市長、副市長、教育長の給料減額をするための改正案ですが、三役の給料については平成22年4月に10%削減されて以来、13年間据え置かれていたことに対し、令和5年8月に外部有識者からなる大川市特別職報酬等審議会より、市長等の職責、財政状況、経済状況などを総合的に勘案し、引き上げることが適当であるとの答申が出されました。

この議案第56号は、大川市の支出削減につながるものではありませんが、大川市特別職報酬等審議会の答申に反し、令和6年3月の市議会定例会で可決された三役の給料引上げのための条例改正を1年も経たないうちに打ち消すものであります。このようなことから、私たち4議員は、議案第56号について、賛否の表明をいたしかねます。

また、議案第63号 工事請負契約の一部変更については、道の駅整備予定地の地盤対策工事に係るものですが、江藤市長は「大川の駅」事業の見直しを表明されています。

今回の契約変更議案は、「大川の駅」事業の中止を原因とするものではなく、工事方法の変更によるものであることは承知しておりますが、私たち4議員は、これまで「大川の駅」整備事業を推進する立場で関係議案について審議、表決を行ってきたため、議案第63号に賛成するためには、「大川の駅」事業の継続を求めたいという立場であります。

しかしながら、いたずらに否決することで契約の相手方並びに執行部の皆様に混乱を与えることは避けたいと考えます。

従いまして、議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第63号 工事請負契約の一部変更についての採決に際しては、私たち4議員は議場から退席し、残る議員の皆様を表決を委ねたいことを申し入れます。

以上

大川市議会 議長 遠藤 博昭 殿

令和6年12月2日

大川市議会 会派 明朋会

馬淵 清博

宮崎 稔子

宮崎 貴仁

永尾 学

以上です。

なお、地方自治法第113条ただし書の規定によりますと、招集に応じた議員が会議に出席せず、定足数に満たない場合、議長が出席を催告してもなお定足数に達しないときは、例外として会議を開くことができるとされていますので、補足させていただきます。

では、議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次へ進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第56号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次へ進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第63号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

馬淵議員、出席されるんですか。

○4番（馬淵清博）

はい。今から出席します。

〔馬淵清博議員入場〕

○議長（遠藤博昭）

じゃ、出席される議員は御着席ください。

〔宮崎稔子議員、宮崎貴仁議員、永尾 学議員、永島 守議員、川野栄美子議員、平木一朗議員、古賀寿典議員入場〕

（傍聴席より発言する者あり）お静かにお願いします。

次に、議案第65号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。（傍聴席より発言する者あり）これから——お静かにお願いします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。（「議長」と呼ぶ者

あり)平木議員、賛成ですか、反対ですか。(「反対です」と呼ぶ者あり)はい。(「議長、西田です」と呼ぶ者あり)ちょっと待ってくださいね。(「はい」と呼ぶ者あり)もう一人。西田学議員。(「賛成」と呼ぶ者あり)賛成ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ちょっと待ってくださいね。永島幸夫議員は。(「賛成」と呼ぶ者あり)賛成、はい。あとは、内藤議員は。(「賛成」と呼ぶ者あり)はい。

ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、13番平木議員。

○13番(平木一郎)(登壇)

議席番号13番、平木一郎です。議案第65号 大川市副市長の選任について反対をいたします。

議案第65号は副市長の選任でございますが、私自身、前回の選挙、そして、文化センターで行われた公開討論会の内容等を十分に把握させていただいております。その中での公開討論会でも、皆さんも参加された方もいらっしゃるかと思いますが、子育てや防災、また、様々な政策について十分な政策論争もせず、また、誤解を生むような発言もされ、そして、市長選においても、ころころと変わる日替わりメニュー、選挙後においてもさらに政策がころころと変わる、日替わり政策と言ってもおかしいものではございません。

そして、前市長や私たち議会のことに関しても誹謗も続き、とてもではございませんけれども、議会側として納得できる内容には至っていないと思っておる次第でございます。

私たち二元代表制といたしましても、十分に議会の内容を把握させていただいて、反省すべきところは反省をしていただき、しっかりと大川市の未来のために歩みを築いていただきたいと思っております。

また、今回の所信表明のほうでもありました経常収支比率、そのことに関して、福岡財務支局融資課による財政状況の結果概要、今後の見直しという発言の中でもありましたけれども、一部分だけを取って、いかにも市民に不安を与えるような内容でございます。厳しいことは重々と分かりますが、必要以上にこの政策について各個人の意見がたくさん出てきていることだと思っております。

また、最後のほうでは、市が二分する結果となりました「大川の駅」のことでございますが、この亀裂をどのように修復していくのか。亀裂を生み出しているのは一体誰なのか、その辺のところも疑問に思うところでございます。

よって、この江藤市長が考えていらっしゃることに、私は十分に信用できている状況ではございませんので、今回の副市長の案件については否決したいと思っておりますし、議員の皆さんの中にも、選挙後、議会に対する批判等も聞かれてあるかと思えます。全くもって観念で物事を言うようなことでは、ますます私たちも歩み寄りたくとも寄れないことだと思っておりますので、その辺のことを重々と議会としての責任を感じていただき、反対のほうに御協力いただきますことをお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

次に、7番西田議員。

○7番（西田 学）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。議案第65号 大川市副市長の選任について、賛成討論を述べさせていただきます。

去る10月23日に初登庁された江藤市長は、副市長不在の中、多忙を極められています。そのため、市長の補佐役として早急に副市長を置く必要があります。

本村和也氏は大川市役所に長く勤務され、行政経験や知識が豊富で、また、大変信頼の厚い人柄と多くの方々からお聞きをしております。

したがって、私は副市長に本村和也氏が最適任者と考え、議案第65号に賛成をいたします。

○議長（遠藤博昭）

次に、5番永島幸夫議員。

○5番（永島幸夫）（登壇）

5番、永島幸夫であります。

いつもは私の内容は懲罰委員会の問題が出ておりますけれども、今回は賛成。新市長、江藤義行氏誕生により、市政の停滞を許すことなく、市政の停滞を許すことなく、副市長、本村和也氏の選任に賛同いたします。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

次に、9番内藤議員。

○9番（内藤栄治）（登壇）

議案第65号 大川市副市長の選任についてでございますけれども、本村和也君は九州大学理学部を卒業されており、江藤市長とは九州大学理学部も同じで、先輩、後輩の間柄であり

ます。

大川市へ入所してからは財務畑を多く任され、ゆえに財務に明るく、大川市の財務面で大きな力になれる方です。この方をぜひ副市長に賛成いたします。

でも今さっき、反対意見で平木議員が申しました中に、江藤市長が信用されないようなことを言われた。これは何かおかしかち私は思います。市民の負託を受けて、選挙で当選した方なんです。そういう方を愚弄するような、それは、背面返せば大川市民の方々に言っているのと変わらないんですよ。そういう言い方はないじゃないですか。（傍聴席より発言する者あり）そういう考えじゃなくて、もう市長選挙は終わりました。これから新しい大川をつくるためにはどうしたらいいかということなんです。因果応報、こういう言葉は知っていますか。その因果応報を考えて、これからの議会運営をぜひお願いしたいと思います。

以上です。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（遠藤博昭）

傍聴人にお伝えします。傍聴人は、議事についての可否を表明したり、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

議案第65号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。よって、本案に同意しないことに決しました。

次に、議案第66号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。（「3番」と呼ぶ者あり）3番、古賀寿典議員。古賀議員は賛成ですか、反対ですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）はい。内藤議員は賛成ですか、反対ですか。（「賛成」と呼ぶ者あり）はい。それと、永島幸夫議員。（「賛成」と呼ぶ者あり）5番、はい。（「西田も賛成です」と呼ぶ者あり）7番、西田議員。はい。龍議員。（「賛成です」と呼ぶ者あり）はい。

ただいま討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

ではまず、3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）（登壇）

改めまして、こんにちは。私は議案第66号 大川市教育長の選任についての話をさせていただきたいと思います。

私も中学校のほうに勤務しておりました。一番考えられることは、義務教育と高校の教育、これは方針が全然違います。教育内容も違うわけです。これだけ大きな差がある部分を高校の校長先生上がりの方をお願いするというのはちょっと不安があります。

もう一つは、大川市内の児童・生徒をどれだけ把握されているかということです。やはり実態を知って初めて大川市内のことが分かるのではないかというふうに思いますので、この2つのことについてしっかり考えていって、反対という意見で述べさせてもらいました。

○議長（遠藤博昭）

次に、9番内藤議員。

○9番（内藤栄治）（登壇）

議案第66号 大川市教育長の選任について、賛成意見を述べさせていただきます。

私は教育長に西嶋賢児君を推薦いたします。西嶋先生は三潞高校でソフトボールの顧問をされ、生徒指導には高い評価があります。藤本索子選手を育てられ、インターハイの決勝戦では、あの有名な上野由岐子投手に勝ち、日本一のチームに導かれました。藤本索子選手、上野由岐子選手は、2008年、北京オリンピックの金メダリストです。金メダリストを育てた指導力は高く評価されておられます。

大川樟風高校には平成25年から平成27年まで定時制教頭として赴任され、定時制生徒の出席率を90%以上に上げられました。県教育委員会からは、大川樟風高校定時制はどのような生徒指導をしているのかと驚異の的でした。もちろん、福岡県下でも一番の出席率なんです。

皆さんも御存じのとおり、今の定時制の生徒は、家庭の事情が、金銭的な面で定時制に行くんじゃないんです。今の定時制の生徒は、中学時代、全員が不登校だったんです。中学時代、学校へ行けなくなった生徒が大川樟風高校定時制では90%以上の出席率で学校へ行くようになり、卒業式の答辞で、中学時代にはいじめなどで学校へ行けなくなり、大川樟風高校定時制に来て、先生方や生徒、仲間のおかげで学校へ行くことができるようになりました。これからの人生を、進学や就職を前向きに考えられるようになったのが一番うれしいですと述べられました。この生徒の答辞を聞けば、学校教育の原点である、一人の子どもも取り残さない教育指導を一番理解されているのが西嶋先生なのです。

また、令和4年には大川樟風高校へ今度は校長として来られました。福岡県で初めての連携型中高一貫教育を大川で進める準備期間のときの校長先生です。県も連携型中高一貫教育には注目をしております。県とのパイプを強めるためにも最適任者ではないでしょうか。

また、福岡県立柳河特別支援学校校長も歴任されております。

現在、明善高校では通級指導員でもあります。これはどういう仕事かという、頭がよくても、人との付き合いができない、コミュニケーションなどができない、能力を持った子どもたちがそういうことに欠けているのを指導したりケアをする仕事なんです。弱者に寄り添い、子どもたちの気持ちになって指導できる先生なんです。それを、今さっき反対意見で、小・中学校のことは高校の先生は分からんやろうと。教育はそういう小さなことじゃないんです。（傍聴席より発言する者あり）大川に住んでいないから大川のことは分からんやろうと、そんな問題じゃない。それは井の中の蛙というんです。（傍聴席より発言する者あり）もっと視野を広くして、大川市に本当にこういう先生に来ていただきたいという人たちを広く求めるのが私たち議員の務めじゃないでしょうか。（傍聴席より拍手する者あり）

これが、指導力のある優秀な西嶋先生を教育長にぜひ賛成したいと思っております。

以上でございます。（傍聴席より拍手する者あり）（傍聴席より発言する者あり）

○議長（遠藤博昭）

私語はお慎みください。

次に、5番永島幸夫議員。

○5番（永島幸夫）（登壇）

再度壇上に立ちますけれども、大川市教育行政は大変でございます。子どもたちのためです。未来のある子どもたちのために頑張ってもらおうという教育長人事に反対する理由はありません。大人じゃないんですよ。今から先の子どもたちに頑張ってもらおうと、しっかりやってもらうために西嶋賢児さんをお願いするわけです。どうぞ、大川市民の方、傍聴の方、しっかりこのことを覚えていただき、ぜひとも賛成する方向にまいります。

以上です。（傍聴席より拍手する者あり）（発言する者あり）

○議長（遠藤博昭）

次に、7番西田議員。

○7番（西田 学）（登壇）

議席番号7番、西田学です。議案第66号 大川市教育長の選任について、賛成討論を述べ

させていただきます。

大川市の教育長が不在となって1か月以上たっております。教育行政を考えれば、一日も早く大川市教育長選任を急がねばなりません。

西嶋賢児氏は、かつて大川樟風高校の校長をされ、大川市の校種間交流、これも経験をされております。また、体育教師として、あるいはソフトボール部の指導者として長年高校に勤務され、経験豊富で、私もお会いしましたけれども、大変人柄も温和で真面目な方です。

したがって、私はこの議案第66号に賛成をいたします。

以上です。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（遠藤博昭）

次に、8番龍議員。

○8番（龍 誠一）（登壇）

皆さんこんにちは。8番、龍誠一でございます。私はこの案件に対して賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

私は正直、教育長がいなくなったことについては、結局無性に腹が立っております。それは、この教育行政をおろそかにして、子どもたちのためにならないような状況が1か月以上も続いている状況でございます。

この状況の中で——市長選が終わりまして、副市長は仕方なかったのかなと思いますが、なぜ教育長がお辞めになられたのか、私には理解ができません。それはやっぱり何やかんや言っても、私たちの子ども、孫、どうかしたらひ孫、やしゃごまで続くような大川市の教育を担うような形でございます。それなのに、子どもたちのこともしっかりと考えるならば、教育長はしっかりと後の教育長ができるまでやるべきじゃなかったろうかなと、そういうふうに考える次第でございます。

そういう形で、懸命に子どもたちの将来を考えた上でいきますと、今、本当に教育長がいない状況ですので、何とかいち早くこの教育行政が元に戻るように、西嶋賢児さんをお願いをして、教育行政を元どおりに戻していただくようにやっていきたいと、そういうふうに願っているのであります。

ですので、これを反対するという人がいるならば、私は子どもたちに対して、子どもたちの将来を考えていないんじゃないかと、そう思うわけです。

以上でございます。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（遠藤博昭）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

議案第66号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。よって、本案に同意しないことに決しました。

次に、議案第67号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次へ進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第67号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月3日と4日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月5日の午前9時から開くことになっておりますので、念のために申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意されました今村秀一教育委員から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。どうぞ。今村教育委員。

○教育委員（今村秀一）（登壇）

皆様こんにちは。ただいま大川市教育委員会委員に選任御同意いただきました今村秀一です。ありがとうございます。

まずは、何より子ども、児童・生徒、そして、先生方のよりよい教育環境のために、江藤市長、そして、市議会議員の皆様、市政連携の下、私のほうは大川市教育委員会委員の皆様、

教育課の皆様と密に連携を取り、大川市教育大綱の下、すばらしい大川の歴史、そして、文化、そういった豊かな文化を持つこの大川市のことも含めて、市民の皆様の御助言をいただくこと、あるいはお力をお借りすることもあると思いますが、その中でしっかりと教育行政に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（遠藤博昭）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分 散会